

留 意 事 項（実践リーダー研修）

- 1 研修対象者は、介護保険施設・サービス事業者等において、介護業務に概ね5年以上従事した経験を有し、かつケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定されている者であって、実践者研修を修了し、1年以上経過している者とする。
- 2 三好市、東みよし町に所在する介護保険施設・事業所等については、文書中「市町村」を「みよし広域連合」と読み替えてください。
- 3 申込者が定員を超えた場合には、原則として各施設・事業所ごとに1名を限度として受講者を調整させていただきます。
- 4 3の場合で、受講者の決定後は受講者の変更はできませんので、確実に受講できる方の申込みをお願いします。
- 5 実践リーダー研修修了者は、次年度以降の研修にファシリテーターとして参加をお願いする場合があります。
- 6 受講料として25,000円が必要です。
（受講料については、当日受付で必ずお支払ください。）
なお、一旦納付された受講料はお返しできません。
また、研修期間中に係る経費（教材費、食費代等）は、受講者の負担となります。
- 7 地域密着型サービス事業所開設予定者についても、市町村の長を通じて申し込むこととなっておりますので、該当市町村の担当課等へご相談ください。
開設予定者とは、開設が具体的に進んでいる事業所を指します。よって、単に将来的に開設を考えているような事業所は、具体的になった段階でお申し込みください。
- 8 申込みの際は、返信用の140円切手を同封してください。

【お問合せ先】

徳島県 保健福祉部 長寿いきがい課
在宅サービス指導担当 加賀
電 話 088-621-2192
ファクシミリ 088-621-2840